入札の取止めについて

令和８年９月１４日付けで公告した条件付き一般競争入札について，大崎市工事等の入札に係る積算疑義申立てに関する取扱要綱第８条第２項の規定に基づき，下記のとおり入札を取止めます。

記

１　契約番号　2026001034

２　件　　名　資配路　令和８年度 県道真山高清水線外舗装復旧工事（岩出山）

３　入札日時　令和８年１０月７日（水）午後１時３０分

４　取止め理由

当該入札において，積算内容に疑義の申立てがあり確認したところ，積算内容に誤りが判明し，その結果，落札候補者に変更が生じ，適切な契約とならないと認められることから当該入札を取止めとするもの。

５　今後の対応

当該入札については，積算内容を改めて精査し，業務内容の一部変更も含め検討の上，再発注する予定です。

なお，今後このようなことが起こらないよう，適正な事務処理手続きを徹底し，再発防止に取組んでまいります。